

# 公 費 負 担 関 係 諸 用 紙

## 1. 契約届出書（候補者から選挙管理委員会へ提出するもの）

書類番号	書 類 名	交付数	届出数
①	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	3	1
②	選挙運動用自動車の使用の契約変更届出書	3	1
⑫	選挙運動用ポスターの作成の契約届出書	3	1
⑬	選挙運動用ポスターの作成の契約変更届出書	3	1
⑭	選挙運動用ビラの作成の契約届出書	3	1
⑮	選挙運動用ビラの作成の契約変更届出書	3	1

## 2. 確認申請書（候補者から選挙管理委員会へ提出するもの）

書類番号	書 類 名	交付数	届出数
③	選挙運動用自動車燃料代確認申請書	3	1
⑯	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	3	1
⑰	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	3	1

## 3. 証明書（候補者から契約業者に渡すもの）

書類番号	書 類 名	交付数	届出数
④	選挙運動用自動車の使用証明書（自動車）	3	1
⑤	選挙運動用自動車の使用証明書（燃料）	3	1
⑥	選挙運動用自動車の使用証明書（運転手）	3	1
⑱	選挙運動用ポスター作成証明書	3	1
⑲	選挙運動用ビラ作成証明書	3	1

## 4. 請求書（契約業者から選挙管理委員会へ提出するもの）

書類番号	書 類 名	交付数	届出数
⑦-1	請求書（選挙運動用自動車の使用） <span style="border: 1px solid black;">一般運送契約</span>	3	1
⑧	請求内訳書 「一般運送契約」	3	1
⑦-2	請求書（選挙運動用自動車の使用） <span style="border: 1px solid black;">自動車借入</span>	3	1
⑨	請求内訳書 （1）自動車の借入れ	3	1
⑦-3	請求書（選挙運動用自動車の使用） <span style="border: 1px solid black;">燃料</span>	3	1
⑩	請求内訳書 （2）燃料代	3	1
⑦-4	請求書（選挙運動用自動車の使用） <span style="border: 1px solid black;">運転手</span>	3	1
⑪	請求内訳書 （3）運転手	3	1
⑳	請求書（選挙運動用ポスターの作成）	3	1
㉑	請求内訳書	3	1
㉒	請求書（選挙運動用ビラの作成）	3	1
㉓	請求内訳書	3	1

## 参考書類（候補者と業者との有償契約）

書類番号	書 類 名	交付数	届出数
㉔	選挙運動用自動車一般運送契約書 （一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約）	3	写し1部
㉕	選挙運動用自動車賃貸契約書	3	写し1部
㉖	選挙運動用自動車燃料供給契約書	3	写し1部
㉗	選挙運動用自動車運転手雇用契約書	3	写し1部
㉘	選挙運動用ポスター作成契約書	3	写し1部
㉙	選挙運動用ビラ作成契約書	3	写し1部

《備考》

- 1 別冊「公費負担制度の手引」の巻末資料に記載例がありますので、ご参照ください。
- 2 用紙が不足する場合は、コピーしてご使用ください。

# 1. 契約届出書

(候補者 → 選管)

## 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

### 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あつてはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車 の借入れ	令和 年 月 日		～	円	
	令和 年 月 日		～	円	
	令和 年 月 日		～	円	
運 転 手 の 雇 用	令和 年 月 日		～	円	
	令和 年 月 日		～	円	
	令和 年 月 日		～	円	
	令和 年 月 日		～	円	
燃 料 代	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	

備 考

- 1 契約届出書には、すべての契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあつては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあつては雇用期間を、「燃料代」にあつては、燃料の供給を受ける選挙運動用自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあつては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用自動車の使用の契約変更届出書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

### 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			運送契約期間	運送契約金額	
変更前	令和 年 月 日		令和 年 日 ～ 令和 年 日	円	
変更後	令和 年 月 日		令和 年 日 ～ 令和 年 日	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分		契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	変更前	令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
	変更後	令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
運転手の雇用	変更前	令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
	変更後	令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
燃料代	変更前	令和 年 月 日			円	
	変更後	令和 年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては、燃料の供給を受ける選挙運動用自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用ポスターの作成の契約届出書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用ポスターの作成の契約変更届出書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			作成契約枚数	作成契約金額	
変更前	令和 年 月 日		枚	円	
変更後	令和 年 月 日		枚	円	

### 備考

- 1 この契約届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。



## 選挙運動用ビラの作成の契約届出書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用ビラの作成の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用ビラの作成の契約変更届出書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用ビラの作成の契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			作成契約枚数	作成契約金額	
変更前	令和 年 月 日		枚	円	
変更後	令和 年 月 日		枚	円	

### 備考

- 1 この契約届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 2. 確認申請書

(候補者 → 選管)

## 選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次の選挙運動用自動車燃料代につき、茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方

住所（所在地）	
氏名（名称及び代表者の氏名）	

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の  
自動車登録番号又は車両番号 \_\_\_\_\_

- 4 確認申請金額 \_\_\_\_\_ 円 （◎の欄の金額）

区 分	購入金額(A)	左のうち確認済又は確認申請金額(B)
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	円	◎ 円
燃料代計(a)+(b)	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から茨木市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 「(A)」の欄には、公費負担であると否とを問わず全ての燃料代について、「(B)」の欄には、そのうち公費負担として確認され又は確認申請をした金額について記載してください。
- 6 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住所（所在地）	
氏名（名称及び代表者の氏名）	

3 確認申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚 （◎の欄の枚数）

区 分	作成枚数(A)	左のうち確認済又は確認申請枚数(B)
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	◎ 枚
枚数計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から茨木市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 「(A)」の欄には、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、「(B)」の欄には、そのうち公費負担として確認され又は確認申請をした作成枚数について記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

茨木市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住所（所在地）	
氏名（名称及び代表者の氏名）	

3 確認申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚 （◎の欄の枚数）

区 分	作成枚数(A)	左のうち確認済又は確認申請枚数(B)
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	◎ 枚
枚数計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から茨木市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 「(A)」の欄には、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、「(B)」の欄には、そのうち公費負担として確認され又は確認申請をした作成枚数について記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

### 3. 証 明 書

( 候 補 者 → 契 約 業 者 )

## 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和    年    月    日

候補者氏名

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に0をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等	住 所 (所在地)		
	氏 名 (名称及び代表者の氏名)		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	令和    年    月    日	円	
	令和    年    月    日	円	
	令和    年    月    日	円	
	令和    年    月    日	円	
	令和    年    月    日	円	
	令和    年    月    日	円	
	令和    年    月    日	円	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。



## 備 考

- 1 この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が茨木市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、茨木市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (2) 上記に掲げる場合以外の場合 16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは、候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には、候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、茨木市に支払を請求をすることはできません。

## 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

候補者氏名

記

燃料供給業者	住 所 (所在地)			
	氏 名 (名称及び代表者の氏名)			
燃料供給年月日	燃料の供給を受ける 選挙運動用自動車登 録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 年 月 日		0	円	
令和 年 月 日		0	円	
令和 年 月 日		0	円	
令和 年 月 日		0	円	
令和 年 月 日		0	円	
令和 年 月 日		0	円	
令和 年 月 日		0	円	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

## 備 考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が茨木市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、茨木市に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出した確認書に記載された金額までです。

## 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

候補者氏名

記

運転手	氏名		
	住所		
雇用年月日	報酬の額	備考	
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		

### 備考

- 1 この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が茨木市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、茨木市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて、12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定した1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、茨木市に支払を請求することはできません。

## 選挙運動用ポスター作成証明書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和    年    月    日

候補者氏名

記

ポスター作成業者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者名）	
作      成      枚      数		枚
作      成      金      額		円
当該選挙区におけるポスターの掲示場数		箇所

### 備 考

- 1 この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が茨木市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、茨木市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

（1）枚数

当該選挙区におけるポスター掲示場数に相当する枚数

（2）限度額

$316,250円 + (541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数})$

$\frac{\hspace{10em}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$   
（1円未満の端数は切り上げ）

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

## 選挙運動用ビラ作成証明書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

候補者氏名

記

ビラ作成業者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者名）	
作成枚数		枚
作成金額		円
備考		

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が茨木市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、茨木市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数 4,000枚
  - (2) 限度額  
7円73銭（単価）×確認された作成枚数 = 限度額

## 4. 請 求 書

( 契約業者 → 選 管 )

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

一般運送契約

茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先) 茨 木 市 長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者の氏名)

(印)

記

1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙の種類 令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙

4 候補者の氏名

5 銀行名等

振込先銀行名	銀行	支店	預金種別	普通・当座別段
フリガナ				
振込口座名義			口座番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話番号	( )	-	事務担当者の氏名

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、茨木市に支払を請求することはできません。



## 請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	運送金額(A)	基準限度額(B)	請求金額	備考
令和6年 月 日	円	64,500円	円	
令和6年 月 日	円	64,500円	円	
令和6年 月 日	円	64,500円	円	
令和6年 月 日	円	64,500円	円	
令和6年 月 日	円	64,500円	円	
令和6年 月 日	円	64,500円	円	
令和6年 月 日	円	64,500円	円	
計	/	/	円	

備考 「請求金額」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載して下さい

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

自動車借入

茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先) 茨木市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者の氏名)

印

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名等

振込先銀行名	銀行 支店	預金種別	普通・当座別段
フリガナ			
振込口座名義		口座番号	

- 6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話番号	( ) -	事務担当者の氏名	

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、茨木市に支払を請求することはできません。
- 3 請求者(個人に限ります。)の氏名が自署の場合は、押印不要です。

## 請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合）

### （ 1 ） 自 動 車 の 借 入 れ

使用年月日	借入れ金額(A)	基準限度額(B)	請求金額	備考
令和6年 月 日	円	16,100円	円	
令和6年 月 日	円	16,100円	円	
令和6年 月 日	円	16,100円	円	
令和6年 月 日	円	16,100円	円	
令和6年 月 日	円	16,100円	円	
令和6年 月 日	円	16,100円	円	
令和6年 月 日	円	16,100円	円	
計	/	/	円	

#### 備考

- 1 「請求金額」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載して下さい。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

燃 料

茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先) 茨 木 市 長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者の氏名)

(印)

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名等

振込先銀行名	銀行 支店	預金種別	普通・当座別段
フリガナ			
振込口座名義		口座番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電 話 番 号	( )	—	事務担当者の氏名

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、茨木市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## 請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合）

### （ 2 ） 燃 料 代

販売年月日	燃料の供給を受ける 選挙運動用自動車登録 番号又は車両番号	販売金額 (A)	基準限 度額(B)	請求金額	備考
令和 6 年 月 日		円	/	/	
令和 6 年 月 日		円			
令和 6 年 月 日		円			
令和 6 年 月 日		円			
令和 6 年 月 日		円			
令和 6 年 月 日		円			
令和 6 年 月 日		円			
計		円			円

#### 備 考

- 1 「基準限度額」（計）欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、（A）の（計）欄又は（B）の（計）欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「（A）」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

運 転 手

茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先) 茨 木 市 長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者の氏名)

⑩

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名等

振込先銀行名	銀行 支店	預金種別	普通・当座 別段
フリガナ			
振込口座名義		口座番号	

- 6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電 話 番 号	( ) -	事務担当者の氏名	

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(運転手)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、茨木市に支払を請求することはできません。
- 3 請求者(個人に限ります。)の氏名が自書の場合は、押印不要です。

## 請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合）

### （ 3 ） 運 転 手

雇用年月日	報酬(A)	基準限度額(B)	請求金額	備考
令和6年 月 日	円	12,500円	円	
令和6年 月 日	円	12,500円	円	
令和6年 月 日	円	12,500円	円	
令和6年 月 日	円	12,500円	円	
令和6年 月 日	円	12,500円	円	
令和6年 月 日	円	12,500円	円	
令和6年 月 日	円	12,500円	円	
計	/	/	円	

**備 考**

「請求金額」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書  
(選挙運動用ポスターの作成)

茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先) 茨木市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者の氏名)

Ⓔ

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名等

振込先銀行名	銀行	支店	預金種別	普通・当座別段
フリガナ			口座番号	.....
振込口座名義				

- 6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話番号	( )	—	事務担当者の氏名

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、茨木市に支払を請求することはできません。



## 請 求 内 訳 書

ポスター 掲示場数  箇所	印刷金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

(注) 単価計算に当たっては、消費税を含めて計算してください。

### 備 考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
  
- 2 D欄には、次により算出した額を記載してください。  

$$316,250円 + (541円 31銭 \times \text{ポスター掲示場数})$$


---

……1円未満の端数は切り上げ  
ポスター掲示場数
  
- 3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
  
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
  
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

請 求 書  
(選挙運動用ビラの作成)

茨木市議会議員及び茨木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先) 茨木市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者の氏名)

印

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名等

振込先銀行名	銀行	支店	預金種別	普通・当座 別段
フリガナ			口座 番号	
振込口座名義				

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話番号	( )	—	事務担当者の氏名

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、茨木市に支払を請求することはできません。

## 請 求 内 訳 書

印刷金額			基準限度額			請求金額			
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	備考
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
			<b>7.73</b>						

### 備 考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

# 参 考 書 類

( 契 約 業 者 と の 契 約 書 )

選挙運動用自動車  
運送契約書  
(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約)

収入印紙

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、候補者\_\_\_\_\_  
(以下「甲」という。)と、\_\_\_\_\_  
(以下「乙」という。)は、公職選挙法第141条第1項の規定による選挙運動用  
自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

1 乙は、乙の所有する次の自動車を用いて、甲の選挙運動のための自動車の運送  
を行うものとする。

自動車の種類		自動車登録番号 又は車両番号	
--------	--	-------------------	--

2 使用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 契約金額 1日 円× 日= 円  
(消費税及び地方消費税を含む。)

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が、公職選挙法第93  
条の規定により、茨木市に帰属することにならなかった場合は、乙は茨木市の条  
例に定める限度額の範囲内で茨木市長に請求するものとする。

ただし、供託物が茨木市に帰属することになる場合は、甲は乙に全額を、茨木  
市長に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対して、不足額を速  
やかに支払うものとする。

令和 年 月 日

「甲」茨木市議会議員補欠選挙候補者

住 所

氏 名

㊞

「乙」

住 所 (所在地)

氏名(名称及び代表者名)

㊞

# 選挙運動用自動車賃貸借契約書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、候補者\_\_\_\_\_（以下「甲」という。）と、\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は、公職選挙法第141条第1項の規定による選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1 甲は、乙の所有する次の自動車を賃貸借するものとする。

自動車の種類		自動車登録番号 又は車両番号	
--------	--	-------------------	--

2 使用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 契約金額 1日 円× 日＝ 円  
(消費税及び地方消費税を含む。)

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により、茨木市に帰属することにならなかった場合は、乙は茨木市の条例に定める限度額の範囲内で茨木市長に請求するものとする。

ただし、供託物が茨木市に帰属することになる場合は、甲は乙に全額を、茨木市長に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対して、不足額を速やかに支払うものとする。

令和 年 月 日

「甲」 茨木市議会議員補欠選挙候補者

住 所

氏 名

Ⓜ

「乙」

住 所（所在地）

氏名(名称及び代表者名)

Ⓜ

## 選挙運動用自動車燃料供給契約書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、候補者 \_\_\_\_\_  
(以下「甲」という。)と、 \_\_\_\_\_  
(以下「乙」という。)は、公職選挙法第141条第1項の規定による選挙運動用  
自動車の燃料の供給について、次のとおり契約を締結する。

1 甲は、乙から甲が使用する自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を  
受けるものとする。

2 供給期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 自動車登録番号又は車両番号 \_\_\_\_\_

4 契約金額 単価 1 ㊦ 当たり \_\_\_\_\_ 円 (消費税及び地方消費税を含む。)  
とし、選挙運動期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が、公職選挙法第93  
条の規定により、茨木市に帰属することにならなかった場合は、乙は茨木市の条  
例に定める限度額の範囲内で茨木市長に請求するものとする。

ただし、供託物が茨木市に帰属することになる場合は、甲は乙に全額を、茨木  
市長に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対して、不足額を速  
やかに支払うものとする。

令和 年 月 日

「甲」 茨木市議会議員補欠選挙候補者

住 所

氏 名

㊦

「乙」

住所 (所在地)

氏名(名称及び代表者名)

㊦

## 選挙運動用自動車運転手雇用契約書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、候補者 \_\_\_\_\_  
(以下「甲」という。)と、 \_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)は、  
公職選挙法第141条第1項の規定による選挙運動用自動車の運転について、次の  
とおり契約を締結する。

1 甲は、甲が使用する自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

2 使用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 契約金額 1日 \_\_\_\_\_ 円× \_\_\_\_\_ 日 = \_\_\_\_\_ 円

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により、茨木市に帰属することにならなかった場合は、乙は茨木市の条例に定める限度額の範囲内で茨木市長に請求するものとする。

ただし、供託物が茨木市に帰属することになる場合は、甲は乙に全額を、茨木市長に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対して、不足額を速やかに支払うものとする。

令和 年 月 日

「甲」茨木市議会議員補欠選挙候補者

住 所

氏 名

㊞

「乙」

住 所 (所在地)

氏名(名称及び代表者名)

㊞



選挙運動用ポスター  
作成契約書

収入印紙

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、候補者 \_\_\_\_\_  
(以下「甲」という。)と、 \_\_\_\_\_  
(以下「乙」という。)は、公職選挙法第143条第1項第5号の規定による選挙  
運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 甲は、選挙運動用ポスターを乙に依頼し、乙はこれを請け負うものとする。

2 作成枚数 \_\_\_\_\_枚

3 契約金額 \_\_\_\_\_円/枚× \_\_\_\_\_枚= \_\_\_\_\_円  
(消費税及び地方消費税を含む。)  
※裏面ポスター作成明細書のとおり

4 納入期限 令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により、茨木市に帰属することにならなかった場合は、乙は茨木市の条例に定める限度額の範囲内で茨木市長に請求するものとする。

ただし、供託物が茨木市に帰属することになる場合は、甲は乙に全額を、茨木市長に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対して、不足額を速やかに支払うものとする。

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

「甲」茨木市議会議員補欠選挙候補者

住 所

氏 名

印

「乙」

住 所 (所在地)

氏名(名称及び代表者名)

印

## ポスター作成明細書

候補者の氏名 \_\_\_\_\_ 様

### 1 ポスターの仕様

作成契約枚数	規格・サイズ	配色	その他の仕様
枚(a)			

### 2 ポスター作成内訳金額

(デザイン代、ヘアメイク代、写真撮影代、インク代、用紙代、印刷代等の費用)

項 目	数 量	単 価	金 額
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
小 計			円
消 費 税			円
合 計			円(b)

### 3 ポスターの作成単価

作成金額	÷	作成契約枚数	=	作成単価
円(b)		枚(a)		円 銭(c)

※作成金額には、上記 2 (b) の金額、作成契約枚数には上記 1 (a) の枚数を用いて作成単価(c)を算出し、円未満の端数については、銭の単位まで(銭未満は切捨て)記入してください。

### 4 ポスター作成公費対象額

単 価	×	枚 数 (ポスター 掲示場数が上限)	=	作成公費対象額
円 銭(c)		枚		円(d)

※単価には上記 3 (c) の額が下記により算出した額 (以下「基準限度額単価」という。) 以下の場合はその額を、基準限度額単価を超える場合は、基準限度額単価を用いて作成公費対象額を算出してください。

$$\frac{316,250 \text{ 円} + (541 \text{ 円} 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数 } 446 \text{ か所})}{\text{ポスター掲示場数 } 446 \text{ か所}} = \text{基準限度額単価 } 1,251 \text{ 円} \\ \text{(1円未満端数切上げ)}$$

備考 公費負担の対象となる経費は、上記 4 (d) の額 (ポスター掲示場に掲示する選挙運動用ポスター枚数にのみ係る経費) であり、その他の印刷物は公費負担の対象になりません。

選挙運動用ビラ  
作成契約書

収入印紙

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、候補者\_\_\_\_\_（以下「甲」という。）と、\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は、公職選挙法第142条第1項第6号の規定による選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 甲は、選挙運動用ビラを乙に依頼し、乙はこれを請け負うものとする。

2 作成枚数 \_\_\_\_\_枚

3 契約金額 \_\_\_\_\_円/枚 × \_\_\_\_\_枚 = \_\_\_\_\_円  
(消費税及び地方消費税を含む。)  
※裏面ビラ作成明細書のとおり

4 納入期限 令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により、茨木市に帰属することにならなかった場合は、乙は茨木市の条例に定める限度額の範囲内で茨木市長に請求するものとする。

ただし、供託物が茨木市に帰属することになる場合は、甲は乙に全額を、茨木市長に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対して、不足額を速やかに支払うものとする。

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

「甲」 茨木市議会議員補欠選挙候補者

住 所

氏 名

印

「乙」

住 所（所在地）

氏名(名称及び代表者名)

印

## ビラ作成明細書

候補者の氏名 \_\_\_\_\_ 様

### 1 ビラの仕様

作成契約枚数	規格・サイズ	配色	その他の仕様
枚(a)			

### 2 ビラ作成内訳金額

(デザイン代、ヘアメイク代、写真撮影代、インク代、用紙代、印刷代等の費用)

項 目	数 量	単 価	金 額
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
小 計			円
消 費 税			円
合 計			円(b)

### 3 ビラの作成単価

作成金額	÷	作成契約枚数	=	作成単価
円(b)		枚(a)		円 銭(c)

※作成金額には、上記2(b)の金額、作成契約枚数には上記1(a)の枚数を用いて作成単価(c)を算出し、円未満の端数については、銭の単位まで(銭未満は切捨て)記入してください。